NPO法人 報徳食品支援センター

事業報告会

令和７年度 事業報告　／　令和８年度 事業計画

令和８年６月６日（土）　14:00～16:40　小田原市マロニエ 202会議室

受付：13:45～　第１部：事業報告　／　第２部：ワークショップ　／　第３部：懇談会

本日のプログラム　令和８年６月６日（土）

13:45	受付開始
14:00～15:00	**【第１部】事業報告** ● 令和７年度 活動実績報告 ● 令和８年度 活動計画案のご提示 ● 質疑応答
15:00～15:10	休憩（10分）
15:10～16:00	**【第２部】ワークショップ** ● グループセッション（25分）：現状の課題とフードバンクへ望むこと ● 全体発表（25分）
16:00～16:10	休憩（10分）
16:10～16:40	**【第３部】児童養護施設様との懇談会**

★ 本プレゼンテーションは第１部（*14:00～15:00*）でご使用します

当法人の使命と役割

Section 01　ミッション

私たちのミッション：地域の食のセーフティネット

食品ロスを
地域の力に

企業・農家からの余剰食品を受け取り、
支援を必要とする方々へ届けることで、
食品ロス削減と地域福祉の両立を実現します
。

食品受領・保管

企業・農家・個人から寄贈食品を受領。常温・冷凍に分けて適正に保管管理。

配布・物流

支援世帯・団体へ届ける物流体制。3トン冷凍トラックで大型案件にも対応。

地域連携

行政・社協・地域包括・学校等と連携し、支援が必要な方へ確実に接続。

なぜ今、食料支援が必要なのか

「食べることに困る」人が、あなたの隣にいます。

7人に1人の子どもが　食の貧困を経験

13%

子どもの貧困率

日本の子どもの相対的貧困率は約13%。
朝食を食べられない、給食が唯一の食事
という子どもが今も地域に存在します。

増え続ける　ひとり親・独居高齢者

50%

ひとり親貧困率

ひとり親世帯の約半数が貧困ライン以下。
単身高齢者は買い物難民化が深刻。
調理困難・栄養不足が静かに進んでいます。

物価高騰が　弱者を直撃

↑続く

支援要請件数

食料品の価格上昇は家計を直撃。
低所得世帯は「食費を削る」選択を迫られ、
支援を求める声は年々増加しています。

これは「遠い国の話」でも「特別な人の話」でもありません。

小田原市・神奈川県西域で、今この瞬間も食に困る方々がいます。報徳食品支援センターは、その方々に寄り添うために活動しています。

フードバンクが果たす二つの役割

「余っている」と「足りない」をつなぐことで、社会課題を同時に解決します。

役割①　食品ロスの削減

年間472万トン

日本の食品廃棄量（令和4年度）
国民一人が毎日お茶碗1杯分を捨てている計算

企業の余剰食品

賞味期限前・規格外・過剰製造品が
年間大量に廃棄されている現実

当法人の貢献

令和7年度80トンを受領・活用
廃棄になるはずの食品を価値ある支援へ

食品
↕
支援
をつなぐ

役割②　食のセーフティネット

誰でも頼れる拠点

生活困窮・ひとり親・高齢者・外国人など
制度の狭間に落ちた方を包括的に支援

「食べる」を保障する

加工食品の配布にとどまらず
キッチンで調理した温かい食事も提供

地域インフラとして

行政・社協・学校・NPO等と連携し
支援が必要な方へ確実につなぐ役割

フードバンクは「捨てない社会」と「誰も取り残さない社会」を、食を通じて同時に実現する仕組みです。

SDGs　目標2（飢餓をゼロに）　目標12（つくる責任つかう責任）　目標17（パートナーシップ）　に直結する活動です。

"　誰も見捨てない　"

これは、報徳食品支援センターが活動のすべての根底に置く、揺るぎない信念です。

「報徳」の思想　―　二宮尊徳が説いた「至誠・勤労・分度・推譲」の精神

自らが恵まれた部分を社会へ推し譲り、次の世代へ継いでいく。この精神が、当法人の名に込められた原点です。

制度の狭間を　埋める

行政の支援が届かない方、

申請できない方にも、

食を届けることを諦めません。

食を通じて　人とつながる

食料を届けるだけでなく、

対話と関係性を生み出し、

孤立を防ぐ場をつくります。

次の世代に　共助を継ぐ

この活動が地域に根付き、

ケアリーバーや若者も

担い手として育つ仕組みへ。

食を通じた共助の仕組みを、地域に、そして次世代へ。

NPO法人 報徳食品支援センター

報徳食品支援センター　法人概要

神奈川県小田原市を拠点に、食品ロス削減と地域福祉の両立を目指すNPO法人です。

法人基本情報

法人名	NPO法人 報徳食品支援センター
所在地	神奈川県小田原市西大友１３６－１
設立	地域のフードバンクとして活動
代表者	理事長　滝本一男
法人格	特定非営利活動法人（NPO法人）
主な財源	企業・個人寄附、助成金、賛助会員

保有設備・支援体制

物流設備

3トン冷凍トラック
常温倉庫・冷凍庫を完備
大口寄贈案件に即応できる受入体制

キッチン設備

保健所「飲食店・惣菜」営業許可取得
弁当・惣菜の調理・仕出しが可能
すぐ食べられる食事の提供を実現

管理システム

フードバンク入出庫管理システム
食品のトレーサビリティを一元管理
令和８年度C/Sクラウド型へ移行

フードバンクの仕組み：食品が届くまでの流れ

企業・農家等の余剰食品を受け取り、必要な方へ届けるまでの仕組みをご説明します。

①寄贈・提供

企業・農家・個人から余剰食品・賞味期限前食品を受領

②受入・検品

食品の状態・数量・賞味期限を確認。常温／冷凍を区分

③保管・管理

入出庫管理システムで在庫を一元管理。トレーサビリティを確保

④仕分け・配送

支援先のニーズに合わせて仕分け。3トントラックで配送

⑤支援先へ届く

支援団体・世帯へ。調理品も加え「すぐ食べられる」形で提供

▶ 食品の提供元

食品企業	92.8%（74.2t）	賞味期限前品・規格外品・過剰在庫
団体・企業（食品外）	5.4%（4.3t）	フードドライブ等で回収した食品
個人・農家	1.8%（1.5t）	家庭の余り物・農産物の端品等

▶ 主な支援先（令和７年度実績）

外国人支援団体	**17.13t**	最大の配布先
ひとり親会	**12.38t**	仕出し弁当との組み合わせ
子供食堂	**11.04t**	地域の食支援拠点
フードバンク	**7.84t**	広域ネットワークで融通
社協・行政・施設等	**22.61t**	その他支援先合計

支援対象と地域連携ネットワーク

様々な立場の方々と連携し、支援を必要とするすべての方へ食料をお届けしています。

【食品提供者】

食品企業	農家・生産者	個人・FD	政府備蓄米	こども家庭庁助成
74.2t/年		1.5t/年		購入300万

報徳食品支援センター

【支援先】

ひとり親家庭	子供食堂・学校	高齢者世帯	外国人支援団体	児童養護施設	社会福祉協議会	フードバンク他
12.38t	11.81t	7.13t	17.13t	4.30t	5.44t	12.01t

【連携機関・パートナー】

小田原市（行政）	社会福祉協議会	地域包括支援センター	民生委員・学校	高校・養護施設	他フードバンク

令和７年度 事業報告

Section 02　2025年度の主な活動と成果

令和７年度の社会的背景：支援ニーズが高まる中で

物価高騰の長期化・生活不安の継続により、食料支援の必要性は引き続き高い水準にありました

物価高騰の長期化

食料品を中心とした価格上昇が家計を直撃。特にひとり親・低所得世帯は食費を最初に削る傾向があり、栄養不足・食の貧困が深刻化。当法人への支援依頼件数も増加が続いた。

企業寄贈食品の減少

食品企業からフードバンクへの提供量は全国的に減少傾向。通常食品の安定確保が例年以上に困難な年度となり、購入食品での補完が必要な局面が増えた。

高齢者・ひとり親世帯の増加

単身高齢者・ひとり親家庭の支援ニーズは年々増加。「すぐ食べられる食事」を求める声が高まり、調理提供への需要が拡大した。

当法人の対応

- こども家庭庁助成事業に応募・採択（300万円）し食品を購入
- 3トン冷凍トラック導入で大型寄贈案件を確実に受け入れ
- キッチン事業継続し、調理済み食品で多様なニーズに対応
- 小規模団体への助成申請ノウハウ支援も実施

令和７年度 主要実績サマリー

80	71	550	4,700
トン	トン	件	世帯
食品受領総量	食品配布総量	延べ支援団体数	支援世帯数（推計）

冷凍トラック（3トン）導入

冷凍食品を含む大型案件の受け入れ体制が整備。食品受領力が大幅に向上。

食品管理システム本格稼働

令和6年度試行を経て本格稼働。食品トレーサビリティを確保。

こども家庭庁助成 300万円採択

通常食品確保の困難に対応。助成金で食品を購入し支援を継続。

キッチン事業継続・拡充

保健所営業許可のもと弁当・惣菜を調理。ひとり親世帯への仕出し提供実施。

令和７年度 主要実績サマリー（詳細①）

① 地域包括支援センターとの連携による緊急食糧支援体制の構築

取り組みの背景・課題

地域包括支援センターには在宅高齢者・障がい者・生活困窮世帯など食料支援が急がれる方の情報が集まる。しかし即日対応できる食料確保・配送の仕組みがなく、食糧支援につなぐまでに時間がかかるケースがあった。

令和７年度の取り組み

包括支援センターに食品をストックすることで、現場のニーズへの即応体制を構築した。不足が生じた場合は、連絡を受け早急に食料を補充する「即応体制」を整備。専用備蓄スペース（冷凍庫）と配送担当を確保し、要請から配達まで最短で対応できる連携フローを整備した。

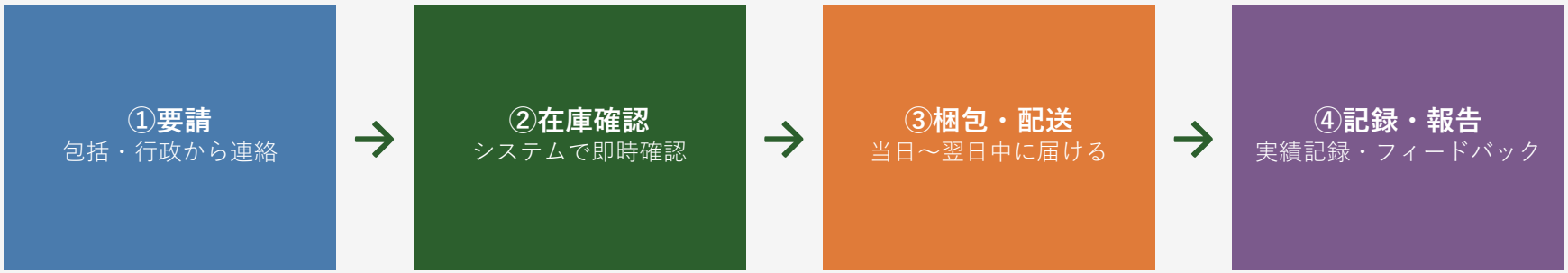
令和７年度の実績・成果

地域包括支援センター経由の配布実績：0.38トン（550件延べ支援に算入）。体制整備により要請から支援実施までのリードタイムを大幅に短縮。緊急案件の取りこぼしゼロを実現。

令和８年度への展開

既存システムの更なるレベルアップを図り、食品支援システムのニーズの最適化と適用範囲の拡大を目指す。入出庫管理システムと連動した「緊急食料在庫の即時確認機能」を整備し、どこからの要請にも24時間以内に対応できる体制の導入を目指す。

▼ 緊急食糧支援の連携フロー



令和７年度 主要実績サマリー（詳細②）

② 高校在校生への個別支援と「朝カフェ」による朝食支援・食育の取り組み

取り組みの背景・課題

朝食を抜いて登校する生徒は集中力・学力・体調に影響が出やすく、家庭の経済状況が背景にあるケースも多い。しかし学校単独では継続的な食料提供は困難であり、外部との連携が必要だった。

朝カフェの概要と運営

授業前の30分間で、校内「朝カフェ」を開設。当法人がパン・スープ等の食料を提供し、学校・生徒会が準備を整え、気軽に立ち寄れる居場所を創出。食育プログラム（栄養バランス・食品ロス等）も併せて実施。

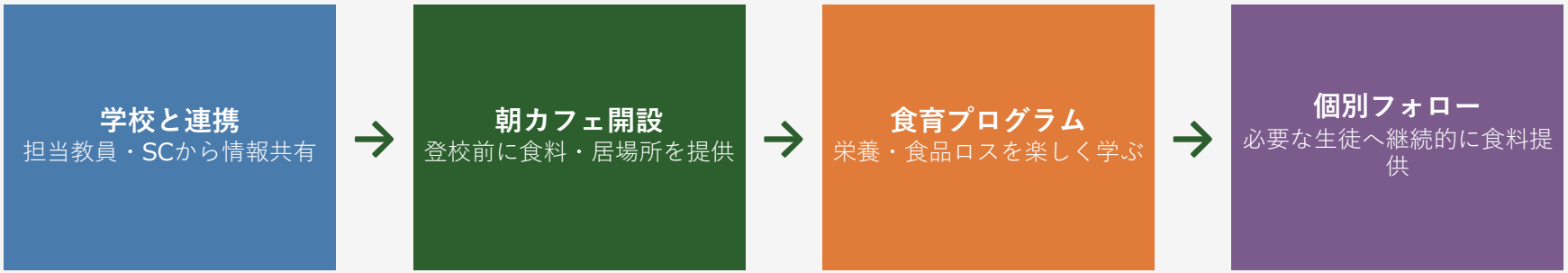
個別支援の実施

学校担当者・スクールカウンセラーからの情報提供を受け、特に支援が必要な生徒に対してフードパントリー形式での個別食料提供を実施。プライバシーに配慮した受け渡し方法を工夫し、生徒が利用しやすい環境を整えた。

令和８年度への展開

実施校を拡大し、複数の高校・支援機関との連携体制を構築。朝カフェを「食育×居場所×相談窓口」として機能させ、生活困窮・ヤングケアラー等の早期発見・支援接続の場としても活用していく。

▼ 朝カフェ・高校生支援の実施イメージ



令和７年度 主要実績サマリー（詳細③）

③ 老朽支援住宅における独居高齢者への食料支援

取り組みの背景・課題

老朽化した市営・県営住宅に居住する独居高齢者は、外出困難・調理困難・経済的困窮が重複するケースが多い。食料購入に困難を抱えながらも支援制度に接続できず、孤立したまま生活している実態があった。

定期配布会の実施

市営住宅の集会室等を活用した月次の定期配布会を開催。加工食品に加えキッチン事業で調理した惣菜・弁当も提供し「すぐ食べられる食事」を届けた。自治会役員、社協、民生委員、地域包括等、顔なじみのスタッフが直接手渡しすることで、生活状況の把握と見守りも兼ねている。

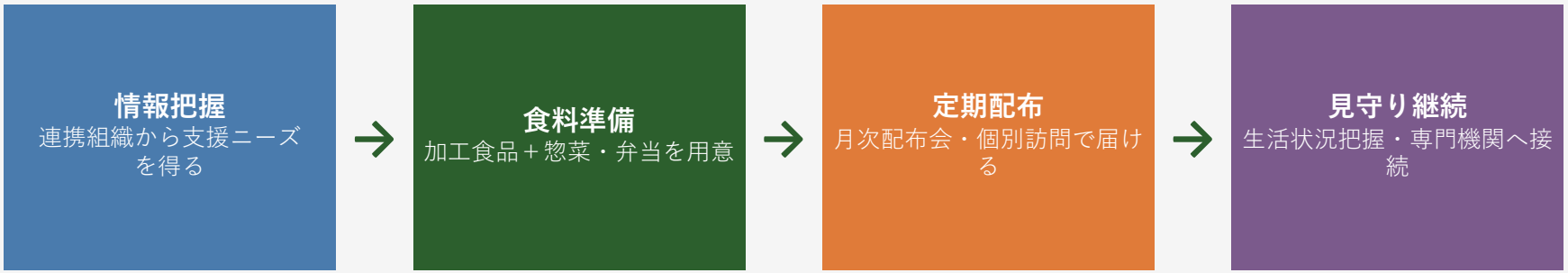
令和７年度の実績・成果

高齢者支援組織への配布：3.68トン（延べ支援に算入）。市営住宅での定期配布を含む地域の助け合いへの提供：3.45トン。計7.13トン超を高齢者支援に充当。孤立している方への生活課題の早期発見にも貢献。

令和８年度への展開

地域包括支援センター・民生委員・社協との連携をさらに深め、配布会を「見守り・相談の場」としての機能強化を図る。

▼ 独居高齢者への支援の流れ



令和７年度　6つの事業活動

食品受入れ・管理

企業・農家・個人から食品を受領。常温・冷凍を区分保管。賞味期限・数量を確認し適正管理。

管理システム運用

食品受領～配布までのトレース管理システムを本格稼働。令和8年度はC/S型に拡張。

食品配布事業

生活困窮世帯・ひとり親・高齢者・福祉施設等へ定期配布。個別要請にも対応。

キッチン調理提供

寄贈食材を弁当・惣菜に加工。ひとり親団体への仕出し・市営住宅での定期配布を実施。

関係機関連携

行政・社協・地域包括・民生委員・学校等と連携し支援ニーズを把握・接続。

地域啓発・協力依頼

フードドライブ呼びかけ・食品寄贈依頼・活動周知。食品ロス削減意識の醸成。

キッチン事業：「すぐ食べられる」支援の実現

保健所より「飲食店」「惣菜」の営業許可を取得。寄贈食材を活用した調理食品提供を正式事業として実施。

調理内容

弁当・惣菜の調理

寄贈食品・活用可能な食材を使用し、栄養バランスに配慮した弁当・惣菜を調理。食材ロスの最小化にも貢献。

定期的な提供サイクル

週次・月次のサイクルで計画的に調理・提供を実施。安定した支援を継続。

提供先

ひとり親支援団体への仕出し

団体を通じて多忙なひとり親家庭へ「温かな食事」を届ける仕出し形式で提供。

市営住宅での定期配布

通常の加工食品に加えて惣菜を定期配布。調理環境がない世帯にも対応。

支援の意義

「即食」支援の実現

レンジも包丁も不要。ひとり親・高齢者・生活困窮世帯の実態に即した支援形態を実現。

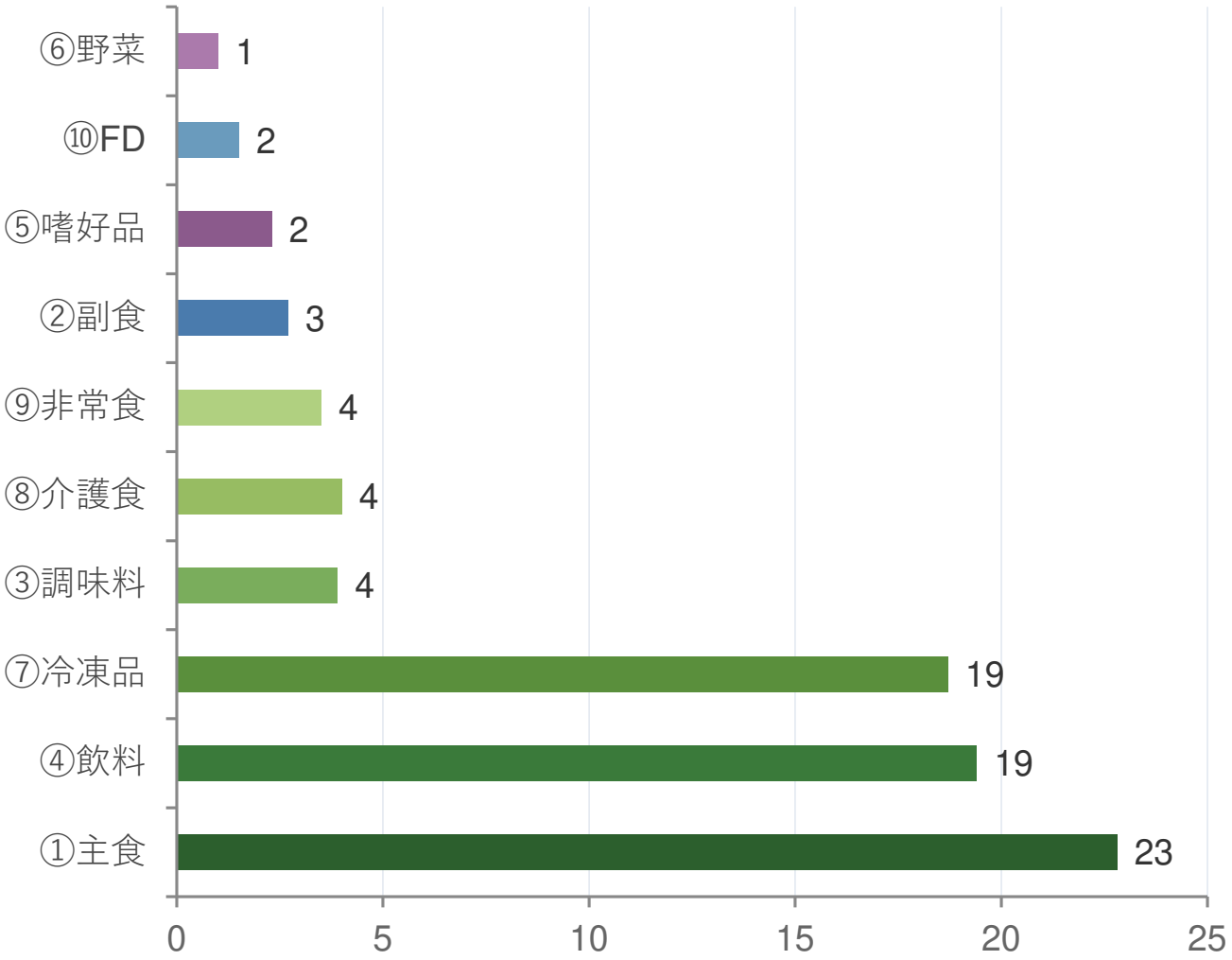
対話とつながりの創出

食事提供を通じた接点づくり。生活課題の把握・専門機関への接続にも活用。

食品受領・配布 実績データ

Section 03　数字で見る令和７年度

食品受領実績　受領総量：80トン



提供元内訳

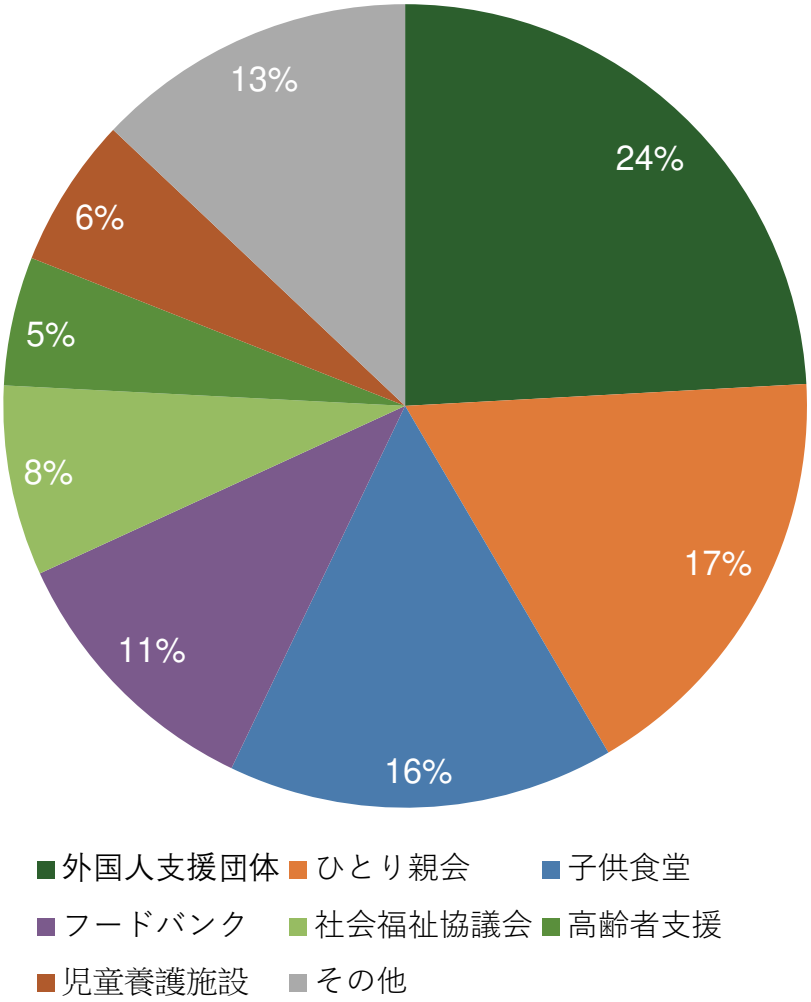
食品企業
74.2t　92.8%

団体・企業（食品外）
4.3t　5.4%

個人・その他
1.5t　1.8%

※*FD*：フードドライブ

食品配布実績　配布総量：71トン



71トン

配布総量

550件

延べ支援団体数

約4,700世帯

支援世帯数（推計）

配布先別実績の詳細　令和７年度

延べ550件・約4,700世帯への支援。配布先ごとの内訳と支援の特徴をご紹介します。

①子供食堂　11.04t

地域の子どもたちへの食支援の拠点。定期配布により安定供給を実現。

⑤外国人支援団体　17.13t

最大の配布先。多文化共生の観点から食の支援を継続。

⑬フードバンク　7.84t

他フードバンクへの食品融通。広域ネットワークによる相互支援。

②児童養護施設　4.30t

施設入所中の子どもへの支援。ケアリーバー事業とも連動。

④ひとり親会　12.38t

ひとり親家庭を支援する団体。仕出し弁当との組み合わせで包括支援。

⑥高齢者支援　3.68t

単身高齢者への見守りと食支援を一体で実施。

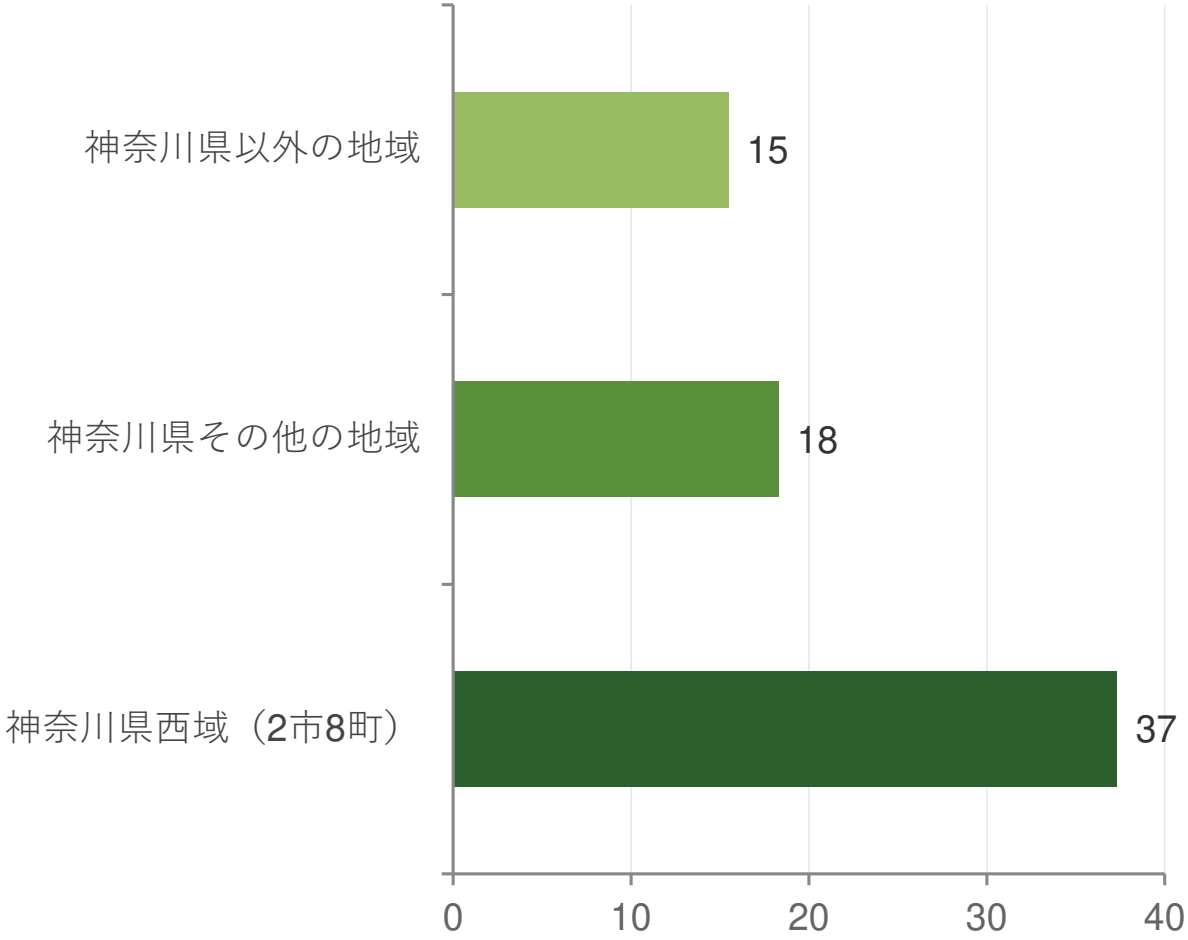
⑪社会福祉協議会　5.44t

社協経由で生活困窮世帯へ。行政連携による確実な支援接続。

その他　9.19t

地域包括・障がい者作業所・行政組織・個人支援等。

配布エリア：神奈川を中心に広域へ



配布エリアの特徴

- 神奈川県西域（小田原市・南足柄市・8町）が最大（37.32t）
- 横浜・川崎等神奈川県内への配布が18.27t
- 東京・静岡等県外への配布も15.47t
- フードバンク間連携による広域支援を実現

配布総量：71トン

令和７年度の考察と環境変化

課題

企業からの食品提供が全国的に減少傾向。通常食品の確保が例年より困難な状況が続いた。

成果

3トン冷凍トラック導入により大口寄贈の受け入れ体制が確立。食品管理システムも本格稼働し管理精度が向上。

対応

こども家庭庁の助成事業に実行団体として応募・採択（300万円）。助成金で必要な食品を購入し支援を継続。

連携

小規模支援団体への助成申請ノウハウ支援も実施。フードバンクとしての役割を超えた地域支援の拠点として機能。

令和８年度 事業計画

Section 04　2026年度の方針と重点目標

令和８年度 基本方針

地域における食品ロス削減と
食のセーフティーネットワークの強化

1

小田原市との協働

小田原市と連携し、食品ロス削減と食のセーフティネット構築に向けた協議会設置を目指す。行政・社協・地域包括・企業が参加する地域全体の仕組みの検討。

2

連携ネットワーク強化

行政・社協・地域包括・民生委員・福祉団体・こども食堂・企業等との連携をさらに深め、情報共有と役割分担により地域支援力を強化。

3

インフラ機能の充実

食品受入・物流・調理・入出庫管理システムの活用を通じて、日常的な支援と緊急時対応の双方に備えた体制を整備。

令和８年度 重点目標（6項目）

緊急支援体制強化

行政・包括支援センターからの要請に即日対応できる専用備蓄と機動的物流体制を維持。「誰も見捨てない」支援を実現。

物流能力拡大（目標85t）

3トン冷凍トラックによる集荷・配送の効率化。前年度（71t）を上回る安定的かつ低コストな物流処理を目指す。

ケアリーバー伴走支援（新規）

神奈川県・児童養護施設と連携。施設退所後の若者に食を通じた「伴走支援」を新規展開（詳細後述）。

関係団体・機関連携強化

多様な連携先との情報共有・役割分担を推進し、地域支援体制を充実。小規模団体へのサポートも継続。

管理システムの水平展開（新規）

入出庫管理システムをクライアント・サーバー型に移行し、中小フードバンクへの提供も開始。DX化を推進。

フードバンク認証取得（新規）

食品管理・記録・運営体制を整備し、フードバンク認証制度への取り組みを重要課題として推進。

関係機関との連携強化：令和８年度の取り組み

当法人の活動は多様な機関との連携によって成り立っています。令和8年度はこれをさらに強化します。

行政・社会福祉協議会

- 小田原市との協議会設置に向けた定期協議の場を設ける
- 社協との月次情報共有体制を確立
- 地域包括支援センターからの緊急要請への即日対応体制を整備

支援団体との情報共有

- こども食堂・ひとり親支援団体との定期ミーティングを実施
- 小規模団体への助成金申請・事務支援を継続
- 支援ニーズの変化をリアルタイムで把握する仕組みを構築

企業・食品提供者の拡大

- 新規企業へのフードバンク活動説明会を開催
- 農家・個人からのフードドライブ受け入れ体制を整備
- 企業の食品ロス削減目標と当法人活動のマッチング

フードバンク間の広域連携

- 入出庫管理システムを他団体へ提供しDX化を支援
- 広域ネットワークによる食品の効率的な融通
- フードバンク認証取得に向けた相互支援体制の構築

食品確保の強化：令和８年度の取り組み

目標

85

トン

（前年度比 +5トン）

令和７年度実績：*80*トン

大型・冷凍物流の効率化

3トン冷凍トラックを軸とした集荷・配送ルートを最適化。重量物・温度管理食品のハンドリング効率を向上し、大口寄贈案件への即応体制を強化。

助成制度の積極活用

こども家庭庁等の助成制度を継続活用し、企業提供減少分を補完。食品購入による安定供給を継続。

新規企業・農家との関係構築

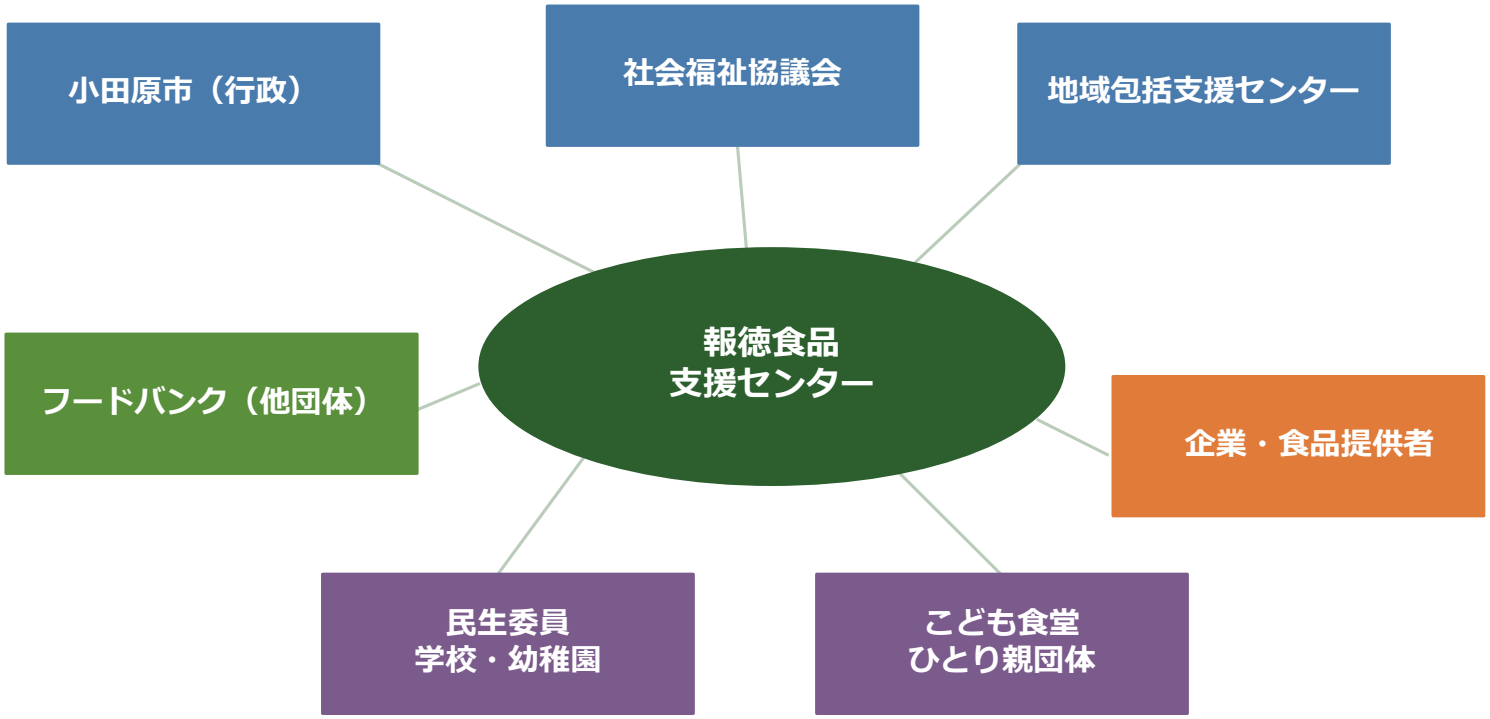
フードドライブの呼びかけ強化と新規寄贈者開拓。食品ロス削減の社会課題と連携し、提供企業を拡大。

調理機能との連携強化

キッチン事業と連動し、加工食品に加えて調理済み食品の提供量も拡充。質・量両面での支援強化を図る。

地域食のセーフティネット協議会の設置へ（令和８年度 新規）案

小田原市と連携し、地域全体が参加できる食のセーフティネット「協議会」の設置を目指します



設置に向けたステップ

STEP 1 **関係者との個別協議**

令和8年度　前半

STEP 2 **準備会合・課題共有**

令和8年度　中盤

STEP 3 **協議会の正式設置**

令和8年度　末

フードバンク入出庫管理システムの拡張（令和８年度）

令和6年度の試行から令和8年度の水平展開まで、段階的にシステムを進化させてきました

令和６年度

試行運用開始

- スタンドアローン型で運用
- 食品受領～配布のトレーサビリティを試行
- 担当者1名での入出庫記録を確立

令和７年度

本格稼働

- 入出庫・在庫・配布管理を一元化
- 食品管理の適正化を実現
- トレーサビリティの精度が大幅に向上

令和８年度

C/S型へ移行 ★

- 複数端末同時アクセス対応
- タブレットによる現場入力を開始
- 中小フードバンクへの水平展開も開始

★ 令和8年度は「標準インフラ」として自社開発システムを中小フードバンクへ提供し、地域全体のDX化に貢献します

フードバンク認証取得への取り組み（令和８年度 重点課題）

フードバンク認証制度とは

食品の受入・保管・提供までの管理体制と運営の適正性を第三者が評価する制度。認証取得により活動の信頼性が高まり、企業・行政・他団体との連携強化につながります。

なぜ認証取得が重要か

活動の信頼性向上

第三者認証により、食品提供企業・行政・支援対象者からの信頼が高まり、寄贈量・支援量の拡大につながります。

行政連携の強化

行政機関との協定締結や補助金申請において、認証の有無が判断基準となるケースが増えています。

管理体制の標準化

認証プロセスを通じて、受入～配布まで全工程の記録・管理体制が整備され、業務の属人化防止にもつながります。

令和８年度の具体的取り組み

- 食品管理・記録管理・運営体制の整備
- 受入～配布トレーサビリティの文書化
- 行政・関係団体との連携体制の強化
- 認証申請書類の作成・提出

社会啓発と財政基盤強化（令和８年度）

活動の透明性と実績データの公開を通じて、助成金に依存しない自律的な運営体制を目指します

社会啓発・信頼獲得

データに基づく発信

システムから抽出される客観的な実績データ（受領量・配布量・支援世帯数等）を公開し、社会インフラとしての有効性を可視化する。

フードドライブの拡大

地域住民・企業・学校向けのフードドライブを積極的に展開。食品ロス削減の意識醸成と食料支援の重要性を広く訴求する。

活動報告会の定期開催

年1回の事業報告会に加え、関係団体向けの中間報告会も開催し、活動の透明性と連携強化を図る。

財政基盤の強化

賛助会員・寄附金の増強

活動の透明性を武器に、地域住民・企業からの賛助会員・寄附を積極的に募る。助成金に依存しすぎない自律的な財政基盤を確立する。

助成制度の継続活用

こども家庭庁等の助成制度を継続活用しながら、複数の財源を組み合わせたリスク分散型の財務構造を構築する。

食品購入費の安定確保

企業寄贈が減少した場合でも、購入食品で補完できる財源を確保し、支援の継続性・安定性を担保する。

新規事業：ケアリーバー伴走支援

Section 05　社会的養護を卒業した若者への支援

ケアリーバー伴走支援事業　～誰も見捨てない～

ケアリーバーとは：児童養護施設・里親等の「社会的養護」を卒業した若者。退所後の孤立が深刻な社会課題。

孤立防止ネットワーク構築

神奈川県・児童養護施設・自立支援ホームと連携。施設退所後の若者に定期的な食品送付や食事提供を通じて、社会との「細く長い絆」を維持する。退所後も繋がり続ける仕組みを構築。

キッチンでの調理体験

キッチンを活用した調理体験・生活スキル向上プログラムを実施。食を通じた地域コミュニティへの参加を促し、自立への伴走支援を行う。

関係機関との連携体制

行政・社協・地域包括支援センター・NPO等と情報共有し、必要な支援制度・サービスへの接続を支援。食支援を入口とした包括的な生活支援を実現。

継続的な関係性の構築

単発支援でなく、中長期的な伴走を基本方針とする。定期訪問・連絡・食品提供を通じて信頼関係を築き、相談できる拠点としての役割を果たす。

令和８年度 事業計画　まとめ

システム（知）	入出庫管理システムのC/S型移行と他団体への水平展開
キッチン（技）	弁当・惣菜調理提供の継続・拡充。食品提供目標85トン
物流（足）	3トン冷凍トラックを軸とした大型集荷・配送体制の効率化
ネットワーク（絆）	行政・社協・支援団体との連携強化。ケアリーバー新規支援

地域社会の不可欠なインフラへ

「誰も見捨てない」
という信念のもと、
共助の仕組みを
次世代へ引き継ぐ

ご支援・ご協力をお願いします

私たちの活動は、地域の皆様のご理解とお力添えによって支えられています

食品・物資のご寄贈

ボランティアへのご参加

資金・助成へのご協力

NPO法人　報徳食品支援センター